

平成30年度5月第2回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 平成30年5月25日(金)午前 9時30分
- 閉会日時 平成30年5月25日(金)午前 10時43分
- 開会場所 美浦村役場3階委員会室

○出席委員

- 教育長 糸賀 正美
- 教育長職務代理者 山崎 満男
- 委員 小峯 健治
- 委員 浅野 千晶
- 委員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

- 教育次長兼学校教育課長 中澤 眞一
- 子育て支援課長 藤田 良枝
- 生涯学習課長 木村 光之
- 美浦幼稚園長 坂本 千寿子
- 大谷保育所長 保科 八千代
- 木原保育所長 永井 弘子
- 生涯学習課長補佐 中村 哲也

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

議案番号等	議案名及び内容	可否
報告第1号	平成30年度美浦村一般会計補正予算について	—
報告第2号	美浦村子どもを守る地域ネットワーク設置要綱の制定について	—
報告第3号	「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例」の平成30年第2回美浦村議会定例会への提出について	—
報告第4号	「美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の平成30年第2回美浦村議会定例会への提出について	—
報告第5号	「美浦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の平成30年第2回美浦村議会定例会への提出について	—

教育長

それではただいまより平成30年度第2回定例教育委員会を開会いたします。本日の会議は、委員の皆様全員に出席をいただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名委員を指名いたします。栗山委員にお願いいたします。また、会議規則第16条の規定によりまして提出事案に関する担当職員としまして、生涯学習課の中村課長補佐が出席しております。

【報告第1号 平成30年度美浦村一般会計補正予算について】

教育次長 生涯学習課長 説明

【質 疑】

栗山委員

6ページで大谷保育所の管理費の土地購入費ということで、ご説明いただいたんですけども、具体的に園庭のどの部分であるかという事と、おおよその面積、当面の用途の予定や計画等がありましたら、教えていただきたいと思います。

教育次長

まず場所の確認ですが、保育所の園舎から見て前の遊具がある園庭の南、東側になろうかと思えます。トレセンのC棟側は道路が高くなっておりますけども、法面でございます。園庭の端は、かぎの手に何か所か曲がっている状態でございます。そこを取得することによって、園庭の整備、また広がりが見込めると思っております。役場が買う場合は金額を不動産鑑定士にかけることになっておりますので、不動産鑑定士をかけた上で、金額の算定をいたしました。その結果、了解が得られたというところでございます。今後は税務署協議というものをを行うのですが、それには予算立てと計画ができていないと、税務署で協議できませんので、今回の補正で計上したところでございます。企画財政課で予算立てを検討して、工事費も見積徴をしており、工事費も加えて予算を確保した上で、税務署と協議するという今後の手続スケジュールになっております。面積はおおむね1,700平米ぐらいでほとんどが法面でございます。道路際まで全て利用しますと、土量が発生してその搬出処分、また擁壁を組むということで、ある程度残すような形にはなろうかと思えます。現状かなりの高低差がございますので、全てを園庭として使えるものではないと考えております。現在企画財政課で進めております。

【報告第2号 美浦村子どもを守る地域ネットワーク設置要綱の制定について】

子育て支援課長 説明

【質 疑】

山崎教育長  
職務代理者

17 ページと 18 ページは、どこかに提出する資料ですか。

子育て支援課長

本日、ご説明をするのにわかりやすくまとめたものになります。

山崎教育長  
職務代理者

17 ページ字に間違いがあります。17 ページ、協議会の趣旨、下から 2 行目「期間の」の「の」が「野」になっていきますので、修正してください。

小峯委員

18 ページの個別ケース検討会議の下に、この他美浦村教育委員会、健康増進課で 2 カ月に 1 度程定期的に打ち合わせを行うとあるんですが、要綱が公布の日から施行するというので、2 カ月に 1 度というのは、どの辺をイメージしておりますか。要するに、こういったケースとは別に常にその 2 カ月に 1 回は、教育委員会と健康増進課で定期的に打ち合わせを行っていくということなのか、個別検討ケースの検討会議の状況を見て開いていくのか、この辺について見通しを教えてください。

子育て支援課長

定期的に 2 カ月というのは、2 カ月に 1 回は必ず顔を合わせて、ケースの情報の交換会をしようということになっております。まず来月に開催いたします。その後 2 カ月に 1 回定期的に開催するというので進めていきたいと考えております。

【報告第 3 号 「美浦村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部を改正する条例」の平成 30 年第 2 回美浦村議会定例会への提出について】

子育て支援課長 説明

#### 【 質 疑 な し 】

【報告第 4 号 「美浦村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の平成 30 年第 2 回美浦村議会定例会への提出について】

子育て支援課長 説明

#### 【 質 疑 】

小峯委員

省令の改正によって、積極的に保育事業を進めようという意図で制定されたものと承知してるわけですが、具体的に美浦村で例えば、企業内であるとかこうした小規模保育を含めて動きがあるのかどうか、この辺について情報があれば教えてください。

子育て支援課長 この家庭的保育事業の動きは今のところありません。事業所内保育については、以前から美浦中央病院の中で事業所内保育をやっております。この制度は子ども子育て支援法に加わってくるかというところなんですけれども、事業所内保育は、新制度にはまだ移行しないということになっておりまして、事業所内保育は実施はしているんですけれども、それは事業所内で県の認定は受けている施設となりますので、ここには組み込んで来ないということです。また、それを移行する移行しないは各施設の判断で進められることになっており、この部分の制度にはまだ加わってこないということでの確認ができていますので、事業所内の保育としてはあるんですけれども、この新しい制度にはのってこないということになっております。

【報告第5号 「美浦村放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」の平成30年第2回美浦村議会定例会への提出について】

子育て支援課長 説明

### 【質 疑】

小峯委員 要するに教員免許を持たない人でも5年以上関わったりということで、従事者の広がりをしたということですよ。問題は資料に出ている部分なんですけど、第4条です。前にも指摘してきたことがあります、大谷の児童館は夏場100名を超えるということで、非常に放課後の学童の状況が悪いということは設置者から明らかになっているわけで、我々が訪問したときも、こんなところに100名も入るのというような驚きがあったわけですね。ここにあるように、村長は最低基準を常に向上させるように努めるものとするところあるわけで、前から言っているように、なぜ側の学校施設をもっと有効に使わないのかということも指摘してきたわけです。実際には安中小がそういう形で大谷小の分室みたいになっているようだけど使われているわけですよ。そういうことをもっと広げて、少なくともあんな狭いところに100名以上の児童がぎゅうぎゅう詰めその環境の悪い状況で夏過ぎよりは、夏休みで学校も開いているわけだから、ある期間でもいいから、そういう教育施設を有効に使うべきではないかと思ってるわけです。その辺についてももう少し柔軟に考えてほしいし、もし機械警備の問題があるとなれば、機械警備を幾つかに分けていけばいいわけで、この辺について今後もっと改善していく方向でご検討いただきたいと思っております。

子育て支援課長 今の現状を含め利用の状況等をこちらで確認しながら検討を加えていきたいと思っております。

山崎教育長  
職務代理者

33 ページの (10) が 5 年以上となっていますが (1) から (9) までは当てはまらなくて、勤めていない、勤めている人というのは、なんていうのか最初に勤める時はどうなのかなと思ひまして。なぜなら (1) から (9) までに入っていないと勤められないという部分がありますよね。そうすると、それをなくても勤めている人の部分をいわゆる補う目的が(10)なんですかね。となると(10)に当てはまる人は、これからは出てこないということになりますよね。資料の 31 ページを見て、気になったのは新しい人が勤めるのにはこれはどうなのかなと思ひたんです。資格がないと結局勤められなくて、これ (10) 補助的な中身ですけど、今勤めている人のための内容になりませんか。新たな開発ができないような気がするのですが。

子育て支援課長

5 年以上、またそれ以前に (1) から (9) までに、資格があるということを前提にしているにもかかわらず、これができるということはどういうことですかというご質問かと思ひますが、美浦は現状有資格者で対応できておりますが、他の児童クラブでは人が見つからず、人数がどうしても足りなくてサポート的をお願いをしていた経緯があります。そういう人たちを救うために 5 年以上そこに長く勤務している人たちを加えていくような形を出してもいいのではないかというような改正に至ったと国等の資料では示しております。ですので、有資格以外の方も健全育成の部分で手伝っていただいていたという部分を、勘案してというところが資料等に示されております。

#### 【その他 情報提供】

1. 消費者安全調査委員会の動き（平成 30 年 4 月 24 日第 61 号）から  
プール事故のフォローアップに係る実態調査について
2. 「内外教育」平成 30 年 4 月 27 日号から  
「余裕奪われる小学校現場」より小学校英語の教科化について
3. 「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」スポーツ庁 平成 30 年 3 月  
「運動部活動での指導のガイドライン」平成 25 年 5 月 文部科学省

小峯委員

平成 11 年でしたか、横浜で幼児の水泳中の死亡事故等、何かあったかと思うんですね。その後も、あちらこちらで水泳中の死亡やらなんかがあって、マスコミでも騒いだわけですが、ちょうどこの 4 月の消費者安全調査委員会の動きの中でそのプール事故のフォローアップに係る実態調査というのがありました。見ていただくとわかるように、3 ページ目になりますけど幼稚園等の取り組み状況を把握した結果、幼稚園それから認可外保育、その他ですね。(1)、(2)というところで、こうすべきだという指針が示されました。恐らく、村の場合にはきちんとこの辺やっているかと思ひますが、いかんせん人の足りない状況の中でこうし

た水遊びプール活動をやるとすれば、やはり十分な配置をすべきではないかということがここに示されているんですね。ぜひこの辺を参考にして、美浦村でこうした事故が起きないように万全を尽くしてもらいたい。10センチといったかな、15センチあると死んでしまうんだそうです。実は海の水たまりで私も一度滑ったことがあるんですけど、その滑ったまま小さい水たまりに埋まってしまい溺れたという事例も過去にあったというのがマスコミで報じられています。そういうことも含めて、溺れる時には静かにもう漏れているんだそうです。ぜひ、この辺これからプール活動、水遊びが行われると思いますけれども、事故のないようお願いしたいなということで情報提供しました。2点目であります。これは内外教育に出てきていた小学校の現場の情報なんですね。前々から小学校英語の教科化については、何らかの専門的な人員を配置すべきではないかという意見を述べてきたところですけど、やはり小学校の校長が今非常に重く受けとめてる第1が左側の7ページのところですね、小学校の英語の教科化、これが17年度は66.5%に上るといようなことで、やはりこの小学校での英語の教科化というのは、学校運営の中で非常に重きを置いてるといのか、取り組みに非常に苦慮してるといのではないかなと思われま。ぜひ、この辺について予算のない中ですけども、小学校の英語が円滑に進むような方向性も、あと2年ぐらいの中では考えていただければありがたいかなと思ひまして情報として提示をしたわけでありま。ぜひこの辺全国的な調査の結果の全連小の調査結果の情報を提供いたしましたので、参考に見ていただければと思ひます。

3点目であります。運動部活動のあり方については前回もいろいろ情報提供しながら、私なりの意見を提示したわけですが、まだ茨城県からの運動部活動のあり方に対する指示といのか、それは出ていないかと思ひますね。もうスポーツ庁が3月にですね、こうした運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを示しております、各都道府県で早急にそうした指針を出しなさいということが書かれています。この後半のところには別な資料を添付いたしました。10ページの運動部活動での指導のガイドラインです。平成25年の5月にもうこの内容で提示されてるわけです。前々から言ってますけど、今年度からやるんじゃなくて、もうやってきてたはずなんですね。最も重要な点が年間指導計画があったかどうかといところですね。それは、今回の総合的なガイドラインの中でも明確に示されておりますし、特に5ページのところでは、適切な休養日等の設定ということが示されてまして、学期中は週当たり2日以上休養日を設定しなさいといか、長期休業日中の休養日の設定はとか、あるいは1日の活動時間は云々といような具体的な数値、時間が示されておりますので、やはりこの辺を参考にしながら、学校にしっかりと考えてもらい、先生も含めて時間的なゆとりを持たせるような方向に行ったほうがよいのではないかというふうに思ひます。これに準ず

る文化部もやはり同じだと思いますので、運動部のこういう方向性を文化部に援用しながら、そういう方向性を学校でぜひ考えてもらいたいし、大会もチョイスしていかなくちゃだめだろうと。有る大会全部に出ていくのでは、やはり無理があるということで、この辺についても計画的な年間の活動結果が出なければいけないというように思いますので、ぜひそういう方向での情報提供、あるいは指導ですね、学校にお願いしたいということで情報提供いたしました。

教育長

今お話しいただいた特にこの部活動のあり方ですね。これは小峯委員がおっしゃっているように、以前から動きと申しますか、こういったものが示されていた中でもなかなか定着しなかったというところがあって、今回の流れというのは、完全に本腰を入れるということなるといいますので、これは私も留意して、文化部ですね、具体的な吹奏楽部が特に活動としては厚いものがあるのかと思いますがそういったところも含めて対応を考えてまいりたいと思っています。

#### 【その他 子どもの安全対策について】

浅野委員

先だって新潟で大変痛ましい事件がありまして、経緯を聞くと、保護者の方が子どもが家に帰っていないと学校に連絡し、学校の先生が探して、それから連携して警察に通報したという経緯を伺ったのですが、あってはならないことですが、美浦村で例えばそういったことがあった時に、どういった手順で連絡をするとか情報を伺うとか、そういったマニュアル的なものがあるのかどうかというのを懸念しているわけです。東日本大震災の後に引き渡し訓練というのをやっているようですが、やっぱりそういったことがあって対策が講じられたと思うんですけれども、例えば見守り隊ですね、各地区の老人会にご協力いただいて下校時の見守りもやっていただいていると思うんですが、果たしてそういったものが、緊急時にこちらからお願いできるのかとか、あと平日メール配信も行っていて情報もあるとは思いますが、そういったものが緊急のときに役立てられるのかということをお伺いしたいなと思います。

教育長

具体的なマニュアルについては、どのレベルかはわかりませんが、各学校で作っているかと思います。以前125号のバイパスのパチンコゴールドの付近で、不審者の情報がありました。結果的にはデマだったんですが、あの時に学校教育課と学校で、すぐに現場を見回る、あるいはすぐに警察に届けるということで対応ができたところでもありますので、そういったところを忘れず、当然人の異動もありますので、改めてそういったところは留意するということを私から指示をさせていただきます。学校の安全と申しますか。登下校時も含め非常に大切なことだと思いますので対応してきたいと思っています。

浅野委員

登下校、特に下校時に起こることが多いようですけれども、やはり都市部と違って長い距離を1人で歩くような、そういった地域性もありまして、以前栗山委員さんがおっしゃったように、近くの事業所とかにも協力を要請するような何かそういうことも必要かなど。とにかくいろんな方たちにご協力をいただいてね、そういったときに、早急に対応できるような、何かそういうことを、いろいろ手だてをを考えておいて、情報公開の縛りもあると思うんですけれども、保護者の皆さんからしたら、情報公開よりは子どもさん安全が大事だと思うので、そういったところも、さらにしっかりと対応を考えていただきたいと思います。

教育長

安全については、万全過ぎる事はないと思います。それも、留意してやってきたいと思います

栗山委員

やはり私も、今回の事件には思うところがあって、起こった後ではなかなか難しいと思ひまして、やはり日々のそういった活動とか、いろいろな取り組みが必要なのかなど考えました。どうしても美浦村みたいな地域であると、都市部と違ってどうしても1人下校だったり、単独で下校、またその後遊びに行ったりする時もありますので、防犯カメラの設置とかも必要な部分でやってくべきかと思うんですけれども、それ以前に、人の力をうまく活用できる取り組みや仕組みができればなと思っているのです、既存の老人会の皆さんでやっていただいている活動はそれはそれとして、企業だったり、商店街とか、商工会とかっていうやっぱり地元の方の手助けをもっと活用してもいいのかなと思うので、PTAもちろん、教育委員会と一緒にってそういう取り組みできるようなネットワークづくりができればなと思ひますので、ご検討いただきたいと思ひます。

小峯委員

ちょうど私夕方だったかな。何色でしたか、黄色だったかグリーンだったかよく覚えてはいないのですが、散歩をするのに、それを着て子どもの下校時にできるだけ散歩してくださいって言われて、それで僕は歩いているんだという人がいたんです。だから、どうせ散歩するんだったら、子どもの登下校の時に、散歩してねという運動は非常に良いのかなというふうに思ったんです。ですが、私もその人に初めて会ってその事を知ったんですね。だから、もっとそういう活動をアピールして、その人はジャケットというのか、何か上からかぶっていました。そういうものが、簡単に手に入って子どもたちから見やすいように歩いている人がたくさんいれば、随分違うかなど。大人がそれ見ただけだつて「あつ」と思ったんですから、村で恐らく何らかの形でやってきていたので、その辺をもう少し見直しすると、2人からの心配の部分が大部分クリアできるかなというふうに思ひました。

教育長 老人会の方とか、まだまだ元気な方がかなりいらっしゃいますしね。今の散歩の時間ですね、少し登下校時に、やってもらえればというお話はすぐにできる話だと思いますので、こちらからも、老人クラブにはお話をしてみたいと思います。

浅野委員 水を差すみたいで申し訳ないのですが、既存の仕組みの中の老人会というのが、なかなかやっている方にするとご負担みたいなんですよね、80代の方とか。何がご負担かという、帰る時間が一定じゃないわけですよね。待っていると来なかったり、待っていたら、今日は何か集団で早く帰っていたりということがあったりと、そういったことがご負担のように私は聞いています。もちろんそういった老人の方々にお声かけして、助けていただくのはもちろんなんですけれども、そういった今までの既存の仕組みに頼るよりは、プラスの何か新しい手だてみたいなものを更に考えていく必要があるんじゃないかなと思います。私も老人会に入っても良い年ですけれども、老人会の中も80代以上の方と私たちみたいにまだ60代70代の方、またお仕事してる方もたくさんいらっしゃって、なかなか老人会の維持も難しいんだということをお聞きするので、老人会に助けの依頼はプラスアルファの部分ぐらいで、本筋ではないかなと現地に行って私はそう感じました。その辺はまた考えていただきたいと思います。

教育長 老人会に正式に何かやってほしいということは確かに難しいと思いますので、老人会の例えばその構成員の方にその時間帯に任意でやっていただくというところからまず始めてみるのがいいのかなと思います。あとは基本的に、村の人たちによく子どもたちを見ていてくださいということに尽きるかなと思います。以前、子どもの駆け込み110番が一時期かなりあったと思いますが、今はそれ程更新されていないのでしょうか。

小峯委員 表示は残っていると思います。具体的にどうなのかはわかりませんが。

山崎教育長  
職務代理者 表示はあります。でも、もううっすらとなっていて見えません。以前にも言ったんですよね。もう1回募集などかけて、教育委員会としての指針のようなものを作って募集をしたり、もしくは見守り隊だったら、組織を立ち上げるとか、その事業のシステムを作るとか、どこか受付ける場所を作って、そこで受付るとか。この話合いは具体的にどう動いていくかというところまでいっていないんだよね。すぐ活かすにはどうしたらいいかを考えないと。実現させるためにどうしたいか考えて、どこで誰がやるのかと実行していかないと。いつも他のところがあつたからこういう話をしているというのでは、駄目だと思いますね。だから、美浦村独自のシステムとかスタイルとかそういうものをやる。今までやったものを、踏襲してもいいと思うんですよ。そのときにお金をかけて、つくり

直すとか、そうふうにしていかないと駄目だと思うんです。村ですから、最後は子どもは1人になります。家に行くまでのその間をどうするのが、各家庭と地域の問題なっていくと思うんです。そのためにどうしたかいいかは考えていかないと。実現させるためにどうするか。そこまで踏まえていかないと。あったからどうしようということで終わってしまったら駄目なのでもうちょっと考えていければと思うんですか。

教育長 以前の取り組みが、今低調になってしまっているというのがあると思いますので、それをもう1度やり直すということも必要かと思います。そちらについては教育委員会事務局で考えてみたいと思います。

山崎教育長  
職務代理者 まず手始めに、110番の家をもう一回やりますということになれば、すぐに募集かければ手を挙げる人はいると思います。

浅野委員 学校では、児童がどういう道順で下校してどこの区間が1人になるとか、誰かが家で迎える人がいるとか、そういった調査されているわけでしょうか。

教育長 確か先生が下校時に一緒に帰る時がありますよね。その時に通学路を先生も歩いて、当然確認されているんだと思います。私が小学校の頃も、年何回かありました。

山崎教育長  
職務代理者 担任は、ここからここまでは何人とか、そういう事はおさえてあります。登校班もありますし。特に問題なのは下校班です。低中高で帰る時間が違ってる場合があります。そのときが問題でその時は親御さんが角々に迎えに来たり、そういう事は、各担任でおさえてあると思います。何かあった場合には先生が引率をして、親のもとまで送っていくという、そういうパターンもつくってあるわけですから、学校でできる事と委員会でできる事、そこをきちんと分けて、学校と相談をしながら委員会でできるものは何かというのをしていかないと。話だけで終わったのでは、何の足しにもなりません。予算をつけるときはつけるという形にしていかないと駄目だと思う。それで、子ども達の帰るのはここからここまでは1人とかそういうも事はおさえてありますね。

#### 【その他 安中小の堅穴住居について】

教育長 私も現場を見に行ってはきたのですが、かなり傷みが激しくて、手で萱を押すとずぼっと手が入り込んでしまうくらいの感じでした、かなり傷んでいます。こちらについては、先だっの学校訪問の時ですね、話が出ましたが、安中小としては堅穴住居の維持管理というのは非常に難しいということで、撤去して復元はし

ないという形にしたいという考え方であります。P T Aもですね、この件については話が出たようで、ちょうど1年前29年の5月に傷んでいて危険だろうと、また安中小学校もP T Aの会も減っていて、燻蒸等の維持管理をしていく事が非常に難しく、このまま置いておいても防犯上もよくないので、撤去して復元はしない形にしたいというP T Aの考え方も示されているということであります。今、陸平貝塚公園の燃えてしまった堅穴住居は復元プロジェクトが立ち上がりまして、復元するという方向性が出ています。安中小学校での授業での活用は陸平のものを使って、今学校の敷地にあるものは撤去して復元をしないということであります。私としても、この方向で安中小学校の堅穴住居については対応していきたいと考えておりまして、この事をお示しした次第であります。

山崎教育長  
職務代理者

わかりました。